

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-a)	経営戦略 ページ数	P33	所管課	下水道課									
施策名	汚水整備の拡充				類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	汚水整備については、津田沼・印旛・高瀬処理区の未普及地区解消のため管路施設の整備を推進するとともに、津田沼浄化センターの高度処理導入などにより、公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図ってきました。汚水整備は、これまで市街化区域において整備を推進してきたことにより、平成30年度末で下水道処理人口普及率が95.1%に達しました。												
	取組内容	汚水整備については、津田沼・印旛・高瀬処理区の市街化区域の未普及地区の整備を継続して進めるとともに、市街化調整区域の中でも多くの既存住居がある区域の整備を拡大し、未普及地区の解消を図ることで、令和5年度末までに公共下水道整備の完成を目指します。												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	下水道処理人口普及率 (%)	目標値			95.2	95.3	97.7	100	100	100	100	100	100	100
		実績値	95.1	95.2	95.5	95.6								
	令和3年度の取組	未普及地区のうち、印旛処理区は本大久保4丁目と花咲2丁目地区、津田沼処理区は津田沼3丁目の整備工事を進めたほか、津田沼処理区の花咲、鷺沼台地区の工事着手に向け、実施設計を行いました。【実施期間：令和3年7月～令和4年8月】												
課題	国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。 工事を進める上では、支障となる既設埋設管の移設費用や交通規制等に伴う周知、調整などの課題があります。													
今後の取組	津田沼処理区における合流区域の未普及解消対策として鷺沼放流幹線整備事業を継続するとともにその他未普及地区の管渠整備を主体的に進めます。 工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金（財源）の確保に向け要望を続けます。また、工事を進める上での課題である移設費については、支障範囲の縮減に繋がるよう他事業工事と協議・調整を行います。 また、交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用し早めに周知します。													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-b)	経営戦略 ページ数	P34	所管課	下水道課								
施策名	雨水整備の拡充			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>雨水整備については、市内を流れていた菊田川・浜田川・堀田川の暗渠化、低地部への管渠布設などにより、平成30年度末の整備率は56.2%となっています。しかしながら近年の局地的な集中豪雨や都市化による雨水流出量の増加により、浸水被害のリスクが高まっています。これまで、浸水被害が多発していた谷津地区においては、千葉県と共同事業によりポンプゲートなどを設置し、浸水対策を図りました。また、鷺沼台4丁目地区については、警報機の設置やマンホールポンプなどの設置により、応急的な対策を図ってきましたが、抜本的な対策として、鷺沼放流幹線の早期完成が必要不可欠となります。</p>											
	取組内容	<p>雨水整備については、津田沼処理区の合流区域の整備を継続して推進するとともに、鷺沼台4丁目地区の浸水被害の軽減を目的に、鷺沼放流幹線の整備を引き続き進め令和5年度末の完成を目指します。併せて、低地部や道路冠水などが生じる地区について対策を検討し、必要に応じて市と協議するとともに、開発行為などにおいては雨水貯留槽や浸透ます等の設置により、官民が役割を分担して雨水の流出抑制を行うことで、浸水被害の軽減に努めます。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行いました。</p> <p>鷺沼放流幹線整備事業については、工事委託先である地方共同法人日本下水道事業団と協定を締結し、全3工区のうち2工区で受注者が決定し工事に着手しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2工区：場所 鷺沼台4丁目4番～鷺沼5丁目5番（全長約1,362m）【予定工期：令和元年9月～令和6年3月】</li> <li>・第3工区：場所 鷺沼5丁目5番～袖ヶ浦5丁目1番（全長約973m）【予定工期：令和2年6月～令和6年3月】</li> </ul> <p>（・第1工区：場所 鷺沼台4丁目4番（全長約247m）【予定工期：令和5年1月～令和5年10月】）</p> <p>※鷺沼放流幹線整備事業：場所 鷺沼台4丁目～袖ヶ浦5丁目（全長約2.6km）【予定工期：令和元年度～令和5年度】</p>											
	課題	<p>国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。</p> <p>工事を進める上では、交通規制等に伴う周知、調整などの課題があります。</p>											
今後の取組	<p>引続き開発行為などにおいて、事業用地側からの雨水排水の流出を抑制するべく、事業者へ雨水貯留槽や浸透ます等の設置にかかる指導等を行います。</p> <p>鷺沼放流幹線整備事業については、令和5年度末の完成を目指し、年次計画に遅れが生じないよう工事委託先である地方共同法人 日本下水道事業団とともに事業を進めます。</p> <p>工事等を計画どおり執行するため、国庫補助金（財源）の確保に向け要望を続けます。</p> <p>また、工事を進める上での課題である交通規制等による周知、調整については、ホームページ等を利用し早めに周知します。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-c)	経営戦略 ページ数	P34	所管課	下水道課								
施策名	水洗普及の促進			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	水洗普及の促進については、下水道供用開始後、速やかに公共下水道の利用の促進を図り、もって環境衛生の向上に資することを目的として取り組んでいます。下水道工事着手前には説明会を開催し、自己負担となる宅内排水設備改造工事に関して、水洗便所への改造資金を無利子で貸付する制度である「水洗便所改造等資金貸付制度」を周知し、水洗化を促進していますが、各戸の事情などにより未水洗化の家屋があり、平成30年度末の水洗化率は97.2%となっています。											
	取組内容	下水道供用開始後から1年経過した未水洗化の家屋に対して、土日、祝日において個別訪問などにより水洗便所改造等資金貸付制度の説明をする等、水洗化の普及促進に努めます。											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	シルバー人材センターへ委託し、土日、祝日において個別訪問を行い水洗化の勧奨を実施しました。【訪問延件数：1,071件／未水洗化件数：976件 水洗化実施件数：92件】 新規水洗便所改造等資金貸付制度利用者 1名 令和3年度末水洗化率：97.9%											
	課題	未水洗化が長期化している家屋において、個別訪問を実施していますが、個々の事情等により水洗化が進まない状況です。											
今後の取組	引き続き個別訪問を行い水洗化の勧奨を実施します。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-a)	経営戦略 ページ数	P35	所管課	公営企画課 下水道課								
施策名	下水道使用料の検証・検討			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>平成31年4月に下水道使用料の見直し（改定）を実施したことにより、経営状況の改善を図りました。本計画の中の投資・財政計画においても、10年間の財務状況はゆるやかに改善する見込みであることから、本計画の策定時点では、現行の使用料の維持を想定しています。</p> <p>しかし、今後の施設の更新需要、人口や水需要の動向によっては、本計画期間内における見直しの必要が生じることがあります。</p>											
	取組内容	<p>今後の水需要や財務状況の検証を行い、適正な使用料水準の設定について検討していくとともに収納率向上にも努めます。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>現行下水道使用料の妥当性の検証し、使用料改定の必要性について検討を実施しました。</p> <p>検討期間を令和4～6年度の3か年を対象にして収支を検証したところ、健全な経営を継続できる見通しとなり、現行の使用料を維持するものとなりました。</p>											
課題	<p>持続可能な事業運営のための財源確保として、収入を確保する必要があります。</p>												
今後の取組	<p>調定件数、有収水量及び使用料収入の動向についてデータ分析等を実施します。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-b)	経営戦略 ページ数	P35	所管課	下水道課								
施策名	投資の合理化			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	下水道事業における主な投資は、管路施設と終末処理場・ポンプ場の整備です。しかし、これからは施設の老朽化や人口減少に対応するため、投資効果の検証を進め、経費を合理化していくことが必要となります。											
	取組内容	ストックマネジメント計画に基づき、点検調査を計画的に実施していくことで、効率的な改築事業を実施します。また、計画を定期的に見直し・変更することで長期的な改築コストの縮減に取り組めます。											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	管路施設については、施設の劣化状況を把握し効率的かつ計画的な改築計画を立てるべく点検業務を行いました。また、津田沼浄化センターについては、前年度に引き続きⅠ系、Ⅱ系ともに水処理設備工事及び電気設備工事を実施しました。											
	課題	下水道施設を維持・管理していくためには多額の費用が掛かることから、国庫補助金などの財源を確保していく必要があります。また、継続的な事業実施のため、事業費の平準化を図る必要があります。											
今後の取組	ストックマネジメント計画の計画期間が令和4年度となっていることから、計画見直しに着手します。津田沼浄化センターにおいては、引き続き改築事業に取り組むとともに、管路施設については、これまでの施設点検結果を基に、新たな計画を策定する中で改築コストの縮減に取り組めます。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-c) (職員数)	経営戦略 ページ数	P36	所管課	企業総務課								
施策名	効率的な組織体制の整備			類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。</p> <p>また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。</p>											
	取組内容	<p>老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。</p> <p>専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	職員数(人)	目標値		29	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		実績値	—	27	29	30							
	令和3年度の取組	<p>令和3年4月1日付け、事業内容に合わせた組織変更を実施しました。今まで下水道事業の企画関連業務を下水道課で行っていましたが、ガス・水道事業と同様に公営企画課で一元化しました。</p>											
課題	<p>適正な定員管理・組織体制の検討に当たってどのような手法を進めるかが課題です。</p>												
今後の取組	<p>業務量の把握と技術職員の必要人数の抽出について、どのような方法を用いるのが望ましいか部会内で検討し、職員へアンケート等を実施します。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-c) (新採・転入者研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36	所管課	企業総務課									
施策名	効率的な組織体制の整備			類型	I	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。</p> <p>また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。</p>												
	取組内容	<p>老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。</p> <p>専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組めます。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	新採・転入者研修受講率(%)	目標値			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	85.2	—	100.0								
	令和3年度の取組	<p>職場内研修としての新採職員及び転入者研修は、新型コロナウイルス感染対策からパソコンを用いた動画形式で実施しました。</p> <p>【実施した研修】 「新規採用職員及び転入職員研修」受講者8名(令和2,3年度新採及び転入職員対象)</p>												
	課題	<p>パソコンを用いた動画による研修の場合、発信のみとなるため、効果的な研修となるよう内容の検討が必要です。</p>												
今後の取組	<p>集合型での研修またはパソコンを用いた動画による研修のどちらでも実施が可能となるようにすることと実施時期の検討が必要です。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-c) (実務研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36	所管課	企業総務課								
施策名	効率的な組織体制の整備			類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。</p> <p>また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。</p>											
	取組内容	<p>老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。</p> <p>専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組めます。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	実務研修受講率(%)	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	33.3	100.0	100.0							
	令和3年度の取組	<p>職場外研修として専門的な技術取得のため、日本下水道事業団等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての集合型での実務研修を実施しました。</p> <p>また、技術の継承研修についての課題の抽出を行いました。</p> <p>【実施した研修】  「個人情報の取扱いについて」対象者:受講希望者 16名  【日本下水道事業団等への派遣研修】  「管きょ設計Ⅰ」他 受講者8名(下水道事業関係)</p>											
課題	<p>どのような研修が効果的なのか内容について検討するとともに受講対象者の抽出についても検討する必要があります。</p>												
今後の取組	<p>職場外研修は継続して実施いたします。また職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-c) (接遇研修受講率)	経営戦略 ページ数	P36	所管課	企業総務課								
施策名	効率的な組織体制の整備			類型	I	評価	B						
施策内容	現状と課題	<p>本市の下水道担当職員は、下水道整備が進んだことに伴い職員数が減少し、ピーク時の平成3,4年度の42人から平成30年度は27人まで減少しました。そのため職員の育成や技術の継承などが課題となっています。</p> <p>また本市の下水道事業は、平成31年4月に公営企業としてガス・水道事業を実施している企業局と組織統合しました。そのことにより、経理・出納・人事管理などの共通事務に係る人員の増加を抑制する等効率的な組織体制の整備に努めました。</p>											
	取組内容	<p>老朽化が進む下水道施設を適切に維持管理し、今後増加していく施設の改築・更新需要に対応するとともに、厳しい経営環境において持続可能な健全経営を維持するために必要な職員配置を適正に行っていきます。また、良好な職場環境の確保に努めつつ、より効率的な組織体制についても検討します。</p> <p>専門的な研修の取り組みとして、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、下水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組めます。</p>											
令和3年度の取組の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	接遇研修受講率(%)	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		実績値	—	0	—	91.9							
	令和3年度の取組	<p>職場内研修としての接遇研修は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。</p> <p>【実施した研修】 「ハラスメント防止研修」(e-ラーニング)受講者:34名(会計年度任用職員含む)</p>											
課題	<p>どのような研修が効果的なのか内容について検討するとともに受講対象者の抽出についても検討する必要があります。</p>												
今後の取組	<p>職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-d)	経営戦略 ページ数	P37	所管課	下水道課 津田沼浄化センター								
施策名	民間資金・ノウハウの活用			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>平成30年度から、津田沼浄化センターなどについて包括的民間委託を始めました。運転管理から小修繕なども含めた内容であるため、費用の削減を図りました。</p> <p>また、管路施設の維持管理についても包括的民間委託などが活用できるか検討しているところです。</p> <p>しかし、維持管理の大部分を民間に委託すると、下水道事業者としての技術継承が難しいという課題があります。</p>											
	取組内容	<p>津田沼浄化センターなどについては、包括的民間委託を継続します。</p> <p>また、管路施設の維持管理についても、PFI方式などによる民間の資金やノウハウの活用について、先進事例などを調査・研究します。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>包括的民間委託により、施設の運転管理、維持管理および小規模修繕等業務を実施しています。【対象施設：津田沼浄化センター、秋津汚水中継ポンプ場、袖ヶ浦汚水中継ポンプ場、気象観測計器】</p> <p>委託内容の履行状況等については、毎日の業務報告書の点検や処理場内の見回り等で施設内の状況や処理水に異常が無いか本市の職員が確認を行っている他、専門のコンサルタントに履行監視業務を委託し、水質、運転管理および機械の状況確認を行いました。</p> <p>管路施設の維持管理にかかる包括的民間委託について、他自治体における取組事例等の情報収集を行いました。</p>											
	課題	<p>津田沼浄化センターなどについては、令和2年6月に改訂された「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン（出典：公益社団法人 日本下水道協会）」に基づき委託業務をさらに一括発注し、委託費用の削減および職員の作業量軽減を検討する必要があります。</p> <p>下水道台帳等の管路施設情報や過去の点検・調査等の維持管理情報が十分に管理・蓄積されていない状況です。</p>											
今後の取組	<p>津田沼浄化センターなどについては、包括的民間委託により運転管理や施設管理等の履行監視を継続して行っていくとともに、更なる一括発注について検討を進めます。</p> <p>下水道台帳等の管路施設情報や過去の点検・調査等の維持管理情報の管理・蓄積に向けては、管路施設の包括的民間委託について取り組んでいる自治体が少ないことから今後も引き続き、国等の動向を注視し情報収集を行います。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-e) (経常収支比率)	経営戦略 ページ数	P37								所管課	経理課		
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	A
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
経常収支比率(%)	目標値			105以上	105以上									
	実績値	105	106.8	108.1	109.8									
令和3年度の進捗状況	令和3年度の取組	<p>毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。</p>												
	課題	<p>今年度も経常収支比率は目標値である105%を超えておりますが、当面の間、資本的収支不足額を補填するための財源に乏しい状況が想定されます。 また、本市の下水道施設は昭和34年より整備を開始しているため、標準耐用年数50年を経過する管渠が今後20年間で半数以上に達するため、改築更新費の確保が課題です。</p>												
	今後の取組	<p>経常収支比率が目標値である105%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めます。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-e) (流動比率)	経営戦略 ページ数	P37								所管課	経理課		
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	B
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末	
流動比率(%)	目標値			79.0	85.0	90.5	97.0	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	
	実績値	—	45.7	71.2	79.8									
令和3年度の 進捗状況	令和3年度の取組	<p>毎月の月次処理業務において、流動資産及び流動負債の状況を確認しました。 資本的収支不足額の補填にあたり、資本費平準化債の発行をもって対応しました。</p>												
	課題	<p>企業債元金償還金が実質減価償却費を上回っており資本的収支の不足額を補填する財源が乏しい状況であること、また、今後の施設の改築・更新に伴い企業債借入が必要となることが課題です。</p>												
	今後の取組	<p>流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めます。 今後の企業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、流動比率・資金不足比率について注視しながら企業債の借入を行います。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-e) (企業債残高対事業規模比率)	経営戦略 ページ数	P37										所管課	経理課		
施策名	健全経営の確保											類型	I	評価	B	
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の下水道事業においては、使用料の確保と経費の節減などに努めてきました。しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>														
	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末			
企業債残高対事業規模 比率(%)	目標値			405.4	388.2	382.1	370.8	351.3	336.3	327.9	324.0	315.0 以下	315.0 以下			
	実績値	519.3	451.7	439.2	395.3											
令和3 年度の 進捗 状況	令和3年度の 取組	令和3年度においては、元金償還を超えない範囲で新たな企業債借入を行い起債残高の削減を行いました。														
	課題	<p>施設の改築更新にあたり、企業債借入額が必然的に高くなるため、計画的な改築更新が必要となり、将来を見越した施設の維持管理計画、改築更新計画が求められます。 特に終末処理場については、将来的な改築更新や維持管理費用等の財政負担の観点から、広域化・共同化について検討を行う必要があります。</p>														
	今後の取組	企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく流動比率・資金不足比率等にも注視しながら建設改良を進めます。														

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-a)	経営戦略 ページ数	P38	所管課	下水道課									
施策名	施設の老朽化対策			類型	I	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>一部の管路施設においては老朽化が進み、これに起因した道路陥没や下水道管の詰まり等が発生しております。このことから定期的な清掃や点検を行い、管路施設の機能確保や劣化状況を把握することが必要となります。</p> <p>また、津田沼浄化センターなどについては機能停止することができない重要施設ですが目標耐用年数を超える設備も多くあります。</p> <p>このようなことから下水道施設全体で機能維持のための改築・更新にかかる費用が多くなることが課題となっています。</p>												
	取組内容	<p>平成30年4月にストックマネジメント計画を策定し、その計画に基づき令和元年度から管路施設の点検を継続的にを行い、施設の劣化状況を適切にとらえていきます。</p> <p>点検情報により優先度の高い管路から効率的・経済的な改築・更新を検討します。</p> <p>また、津田沼浄化センターなどについてもストックマネジメント計画に基づき、計画的・経済的に改築・更新を実施します。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	腐食環境下の管路施設 点検調査率(%)	目標値			27	61	100	100	100	100	100	100	100	100
		実績値	0	27	35	67								
	令和3年度の取組	<p>管路施設の点検データ蓄積を目的として腐食環境下の管路施設の調査・点検業務委託に取組むとともに、施設の劣化状況を把握し効率的かつ計画的な改築計画を立てるべく点検業務を行いました。</p> <p>また、津田沼浄化センターについては、前年度に引き続きI系、II系ともに水処理設備工事及び電気設備工事を実施しました。</p>												
課題	<p>膨大な管路施設の調査・点検を実施するには時間を要するうえ、点検データの蓄積による判定基準の設定および統一を図る必要があります。また、施設を維持・管理していくためには多額の費用が掛かることから、国庫補助金などの財源を確保するとともに、継続的な事業実施のため、事業費の平準化を図る必要があります。</p>													
今後の取組	<p>管路施設については、データの蓄積と精度の向上を目的として継続的に点検・調査を実施するとともに、これまでの点検結果を基に、緊急性の高い箇所の修繕に取り組みます。また、津田沼浄化センターにおいては、引き続き改築事業に取り組みます。</p> <p>ストックマネジメント計画の計画期間が令和4年度となっていることから、計画見直しに着手するとともに、施設の点検結果を基に計画を策定する中で、改築コストの縮減にも取り組みます。</p> <p>国庫補助金の財源確保に向け要望を続けます。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-b)	経営戦略 ページ数	P38	所管課	下水道課								
施策名	施設の耐震対策			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	耐震対策については、平成27年3月に策定した下水道総合地震対策計画に基づき、平成28年度から重要な幹線などの耐震診断を実施しました。 耐震診断により耐震性能が不足する管路については、今後耐震補強工事が必要となります。											
	取組内容	耐震性能が不足している管路のうち、優先度の高い緊急輸送路下に位置する汚水幹線管路から耐震補強工事を順次実施していきます。											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	地方共同法人日本下水道事業団へ工事委託し大久保汚水幹線の耐震化を図りました。 ※下水道総合地震対策計画に耐震対策の位置づけをしている汚水幹線延長：1.58km 令和3年度末までの対策実施済延長：1.01km(対策実施率 63.9%)											
	課題	東習志野汚水幹線の耐震対策については、流量も多いことから詳細調査および工法等の検討に時間を要しています。											
今後の取組	令和4年度以降に東習志野汚水幹線の流量調査を実施したうえで、管路の詳細調査及び実施設計を行う予定です。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-c)	経営戦略 ページ数	P39	所管課	下水道課								
施策名	水質規制の指導・監督			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>管路施設の保護および津田沼浄化センターなどの機能を確保するため、工場、飲食店などからの排水を下水道に排出する事業場に対し、除害施設などの設置や維持管理の指導、また、事業場からの排水について監視・指導を行っています。</p>											
	取組内容	<p>事業場からの排水について、引き続き除害施設などの設置や維持管理の指導、監視・指導を行います。また、有害物質や油脂類などの下水道への流入を防止するため、水質規制に関する知識の普及とPRを行います。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>工場、飲食店などの事業場に立入による水質検査を全267事業場の内164事業場について実施しました。その結果、92事業場については下水道の排水基準を超過しており、除害施設の維持管理不足が見受けられました。対象の事業場には、基準を遵守するよう（除害施設の定期的な清掃等）注意喚起を行うとともに、追加の立入を行い追跡調査を行いました。</p>											
	課題	<p>水質検査の結果で基準値を超過している事業場に対して、注意喚起のほか、文書による指導・勧告を検討していますが、文書指導・勧告方法は各所管で整備する必要があるため、このための人員確保が必要です。</p>											
今後の取組	<p>引き続き事業場等へ立入検査を実施し監視、指導を実施します。また、令和5年度より文書通知・指導・勧告などを開始すべく、令和4年度は結果通知フローの作成に取り組みます。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-d)	経営戦略 ページ数	P39		所管課	企業総務課 工務管理課							
施策名	災害時対応の強化、関係機関との相互協力					類型	Ⅱ	評価	C				
施策内容	現状と課題	<p>災害時対応については、シナリオに基づく災害訓練を行っていますが、実際の災害が想定外であったときに対応が遅くなる可能性があります。また、関係機関との相互協力については、千葉県企業局などの他事業者や協力会社と連携した訓練を行っていないため、役割などの明確化が課題です。</p> <p>災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについては、定期的な点検や見直しを行う必要があります。</p>											
	取組内容	<p>災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。</p> <p>また、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについて、定期的な点検に基づいて見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>災害の想定をさまざまな角度から行い、他事業者の災害訓練や事故事例などを参考にし、シナリオレス訓練を行います。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】</p> <p>「習志野市企業局地震災害対策要綱」を現状の体制に即したものに見直すため作業を進めました。当該要綱の改正素案の作成を行いました。また、その改正素案がより現状体制に即した内容とするため、各パートごとに意見交換を行い校正作業を行いました。</p> <p>【災害訓練について】</p> <p>シナリオレス訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点等を考慮し実施には至りませんでした。しかしながら、コロナ禍での新たな取り組みとして非接触を前提に災害時の協力団体に向けた情報伝達訓練や職員を対象に参集訓練を行うことができました。また、災害発生時の初動体制や復旧活動の教育は書面資料を個別に学習し理解度診断を行うことで職員の意識向上の継続に努めました。</p>											
	課題	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】</p> <p>見直しにあたってはガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性を図る必要があります。また、「習志野市企業局地震災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての策定や見直し、定期的なメンテナンス業務の定着化を進める必要があります。</p> <p>【災害訓練について】</p> <p>コロナ禍においても、災害時対応の強化・職員の意識向上に資する教育方法の検討が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策についてもフェーズが変わりつつあるなか、災害訓練の実開催に向けて検討する必要があります。</p>											
今後の取組	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】</p> <p>「習志野市企業局地震災害対策要綱」の要綱改正案について、各所属の意見を反映するための照会を実施し、より効果的な要綱への校正を行い、改正した要綱の早期施行を進めます。</p> <p>また、他の危機管理マニュアル類についても見直しの検討を進めます。</p> <p>【災害訓練について】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、職員の意識向上に資する教育方法の検討を進めます。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	④-a)	経営戦略 ページ数	P40		所管課	下水道課							
施策名	下水道の情報発信と見える化					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	下水道事業者による説明責任の徹底や、事業の推進について円滑な合意形成を図るためには、下水道の目的や役割、重要性、それらを踏まえた取り組み等、下水道の姿を市民に分かりやすく発信する等、対話や市民参加を進める必要があります。											
	取組内容	マンホールカードの作成・配布などを通じて今後も引き続き市民への広報に努め、下水道の見える化に向けて取り組んでいきます。											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>広報あじさいやイベントなどで、下水道の日や下水道豆知識について広報しました。                  マンホールカードの窓口での配布を引き続き実施し、下水道について広く市民に興味を持ってもらうよう努めました。  <b>【マンホールカード配布枚数:701枚】</b>                  下水道工事についての周知を図るため、鷺沼放流幹線工事の進捗状況についての情報をホームページで発信しました。</p>											
課題	マンホールカードから下水道に関心を持たれた方が、関心を持ち続けてもらえるための情報発信手法についても検討する必要があります。												
今後の取組	広報あじさいやイベントなどを活用した広報を引き続き行うとともに、鷺沼放流幹線工事の進捗状況をホームページで公表するなど、下水道に関する情報発信を積極的に行います。												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	④-b)	経営戦略 ページ数	P40	所管課	企業総務課									
施策名	広報紙の発行・インターネットの活用			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>広報紙およびインターネットなどを活用して広報・広聴活動を行うことにより、お客様の適切な下水道の使用を推進するとともに、企業局に対するお客様の満足度の向上を目指しています。</p> <p>これまで、新聞折込を中心とした広報紙の配布、ホームページを中心とした広報活動を行っていますが、情報伝達手段が多様化する中で、より最適な手法による広報・広聴活動を実施する必要があります。</p>												
	取組内容	<p>広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行い、紙面やホームページコンテンツの内容については、分かりやすい表現を使用したりレイアウトを工夫するなどして改善に努めました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、ツイッターを活用し迅速に発信することで、企業局に対するお客様満足度の向上とともに下水道事業者としての信頼の確保に努めました。</p>												
課題	<p>新聞の発行部数減少に伴い「広報あじさい」の新聞折り込み部数が減少しているため、「広報あじさい」を直接目にする市民が減っていると想定されます。</p>													
今後の取組	<p>市の広報紙である「広報習志野」のポスティングサービスにあわせて「広報あじさい」のポスティングが可能かどうか確認し、実現可能かどうか費用対効果を念頭に検討します。</p> <p>習志野市ホームページのリニューアルが令和4年9月29日に予定されていることから、リニューアルにあわせて企業局ホームページのメニューやコンテンツの改善、デザインの見直しを行い、情報発信の強化に努めます。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	④-c)	経営戦略 ページ数	P41	所管課	営業料金課								
施策名	料金支払サービスの向上			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>料金の支払方法について、お客様がさまざまな支払方法の中から選択できるよう、新たな支払方法の調査を行い、お客様の利便性やサービス向上を目指しています。</p> <p>キャッシュレス決済については、電子マネー・デビットカード・モバイルウォレット・クレジットカードが普及しており、令和元年10月1日から、経済産業省が消費者還元事業として9カ月間、消費者への還元を国が一部負担する事業を開始しています。</p> <p>本市においても、今後は、キャッシュレス決済への対応が求められますが、導入に伴うシステム改修費などのコスト増加が見込まれます。</p>											
	取組内容	<p>キャッシュレス決済については、導入費用や手数料を調査し費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、順次、適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>令和3年4月より、スマートフォンによる決済サービスのアプリ「au PAY請求書支払い」「銀行Pay(ゆうちょPay等)」「楽天銀行コンビニ支払サービス」を追加導入し、既存の「LINE Pay請求書支払い」「PayB」「PayPay請求書払い」に加え、計6社の取扱いとなり、料金の支払方法を拡大したことにより、お客様サービスの向上に努めました。</p>											
	課題	<p>料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っていますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いこと、また千葉県企業局(県営水道)が令和4年度中のクレジットカード払いの導入を予定しているため、県営水道のお客様との支払方法の選択肢に差異が生じることが課題です。</p>											
今後の取組	<p>さらなるサービス向上のため、クレジットカード払いの導入やスマホ決済アプリの追加に向けた調査や、他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択ができるような環境を整備します。</p>												

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	④-d)	経営戦略 ページ数	P41	所管課	営業料金課									
施策名	高齢者へのサービスの向上			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などに努め、更なる地域福祉への貢献とお客様サービスの向上を目指しています。平成30年10月から、希望するお客様に対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡す「検針時高齢者声かけサービス」を開始しました。より良いサービス提供のために、利用者の感想や意見の把握が必要です。</p>												
	取組内容	<p>今後も高齢者数の増加が予想されることから、関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施する等、引続き、効果的な周知を図り、「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めます。 また、利用者の感想や意見を伺うために、利用者へのアンケート調査を実施します。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組	<p>市のホームページや広報あじさい、検針票通信欄でのPRに加え、イベントでのチラシ配布を行い、サービスの利用促進に努めました。 また、利用者アンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和4年3月末時点の利用者数:6名(3事業全体:6名) 令和3年度新規利用開始:0名(3事業全体:0名)】</p>												
	課題	<p>サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。</p>												
今後の取組	<p>利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行き渡るよう、引続き効果的な周知を図ります。 また、毎年度、利用者アンケート調査を実施します。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

検討番号	検討事項 a)	経営戦略 ページ数	P42										所管課	公営企画課		
検討名	組織・定員・建設投資などの検討											類型	II	評価	A	
施策内容	現状と課題															
	検討内容															
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末		
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	令和3年度の取組	<p>今年度は、事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するための「組織・定員検討部会」を1回開催、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するための「施設・管路検討部会」を3回開催しました。</p> <p>事務の効率化については、令和2年度に引続き「RPA目安箱」を設置し、RPA、ICTの導入により効率化が図れる業務を、職員から情報収集しました。</p> <p>適切な組織体制、定員適正化については、組織体制等の実情を把握する手法等について検討しました。</p>														
	課題	<p>適切な組織体制、定員適正化については、実情だけではなく、将来の事業環境も考慮した検討が必要です。</p> <p>施設規模の適正化については、ライフサイクルコストの低減化を図るため、ダウンサイジング等が有効ですが、将来の需要を踏まえた上で規模を検討する必要があり、施設需要に大幅な減少が見込めない場合、施設のダウンサイジング等を実施できない可能性もあります。</p>														
今後の取組	<p>事務の効率化については、「RPA目安箱」の更なる活用を図ります。</p> <p>適切な組織体制、定員適正化については、将来の事業環境も考慮した組織体制等の検討を進めます。</p>															

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

検討番号	検討事項 b)	経営戦略 ページ数	P42								所管課	公営企画課		
検討名	新庁舎建設の検討										類型	Ⅱ	評価	A
施策内容	現状と課題	/												
	検討内容													
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和3年度の取組	<p>「施設・管路検討部会※」で検討を進めました。 令和2年度に取り組んだ「課題の整理」「検討手法の抽出」を基に、以下について取り組みました。</p> <p>【建設スケジュールの検討】 他事業者の進め方等を参考に、基本計画、設計、工事のスケジュール等を検討しました。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>												
	課題	<p>新庁舎に必要な機能や、ZEB対応の検討が必要です。</p> <p>※ZEB:NetZeroEnergyBuilding（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のことです。</p>												
今後の取組	<p>新庁舎に必要な機能等について検討し、基本計画を策定します。 また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。</p>													

下水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

検討番号	検討事項 c)	経営戦略 ページ数	P42								所管課	公営企画課 下水道課		
検討名	広域化・共同化の検討										類型	II	評価	A
施策内容	現状と課題													
	検討内容													
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和3年度の取組	広域化・共同化の検討を行うため、地方共同法人日本下水道事業団に委託し、津田沼処理区の計画人口や計画汚水量、施設計画について引き続き検討を実施しました。 また、千葉県主催の流域下水道連携部会の出席や、千葉県との個別協議を実施しました。その結果、令和4年度に策定される千葉県広域化・共同化計画において津田沼浄化センターの汚水処理機能を印旛沼流域下水道へ編入することについて協議しました。												
	課題	令和4年度に策定される千葉県広域化・共同化計画への、津田沼浄化センターの汚水処理機能の印旛沼流域下水道への編入の位置付けについて、具体的な事業内容や実施スケジュール等の協議調整が引き続き必要である。 広域化事業の実施へ向けて、下水道基本計画等の計画の変更、関連法規（下水道法・都市計画法）の変更手続きが必要となる。												
今後の取組	引き続き広域化・共同化について、千葉県及び船橋市、流域下水道構成団体と協議し、持続可能な健全経営に努めます。													